

# 令和2年度 医療勤務環境改善に関するアンケート 集計結果

## 調査の概要

### 調査の目的

勤務環境の改善に取り組む医療機関への支援を進めるにあたり、医療勤務環境改善事業の認知度や医療機関における勤務環境改善の取組状況などを把握するため、アンケート調査を実施した。

### 調査項目

- I 医療勤務環境改善事業の認知度について
- II 貴医療機関の取組について
- III 医師の労働時間短縮に向けた取組について
- IV 高知県医療勤務環境改善支援センターの利用について

### 調査方法

- 対象施設 : 高知県内の医療機関187施設（病院122、有床診療所65）
- 回収方法 : アンケート票を郵送で送り、FAXで回収
- 実施期間 : 令和3年1月8日（金）～令和3年1月22日（金）

### 回収結果

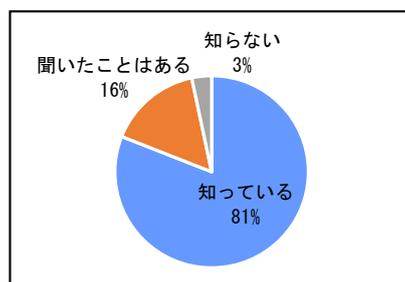
- 回答数 : 121
- 回収率 : 64.7%

## 調査結果

### I 医療勤務環境改善事業の認知度について

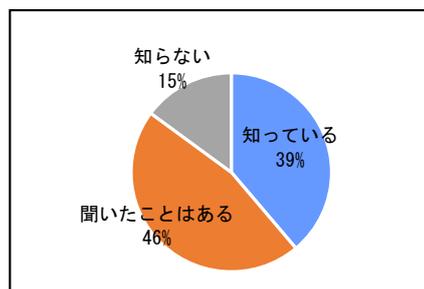
設問1 医療法が改正され、平成26年10月から「医療機関の管理者は、医療従事者の勤務環境の改善に努めなければならない」ことになっていますが、これをご存知ですか。（一つだけ選択）

回答	件数
知っている	98
聞いたことはある	19
知らない	4
合計	121



設問2 勤務環境改善を行うための参考となる「勤務環境改善マネジメントシステム」があることをご存知ですか。（一つだけ選択）

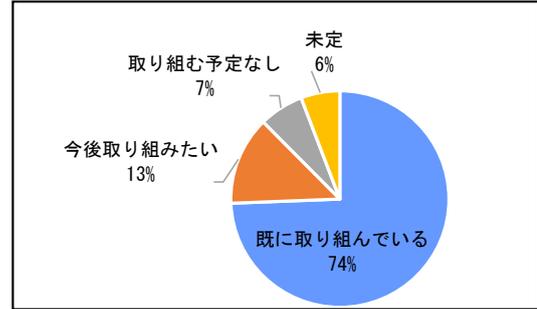
回答	件数
知っている	47
聞いたことはある	56
知らない	18
合計	121



## II 貴医療機関の取組について

設問1 現在、勤務環境改善に取り組んでいますか。（一つだけ選択）

回答	件数
既に取り組んでいる	90
今後取り組みたい	16
取り組む予定なし	8
未定	7
合計	121

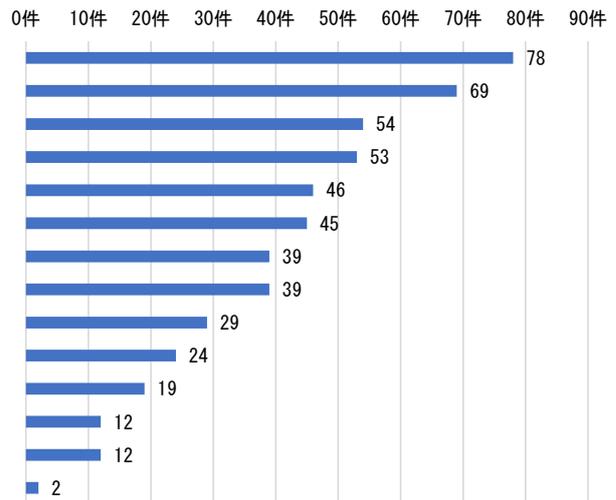


設問1-1 「既に取り組んでいる」と回答した場合  
当てはまる取り組みに○を付けてください。（複数選択可）

勤務環境改善に取り組んでいる医療機関の取組内容

90医療機関の回答

回答	件数
年次有給休暇取得の促進	78
時間外労働時間の削減	69
ハラスメントのない職場	54
メンタルヘルス対策	53
子育て支援制度の整備・充実	46
勤務シフトの見直し	45
教育や研修制度の充実	39
公正な人事考課制度	39
同一労働同一賃金	29
夜間の人員配置	24
離職者の減少	19
労務管理者向けマネジメント研修の受講	12
労使間の対話の機会整備	12
その他	2

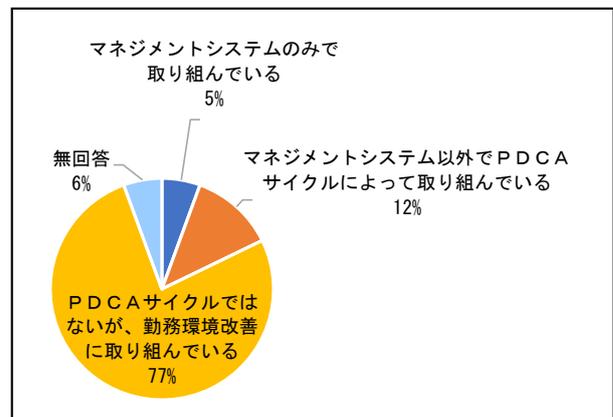


「その他」の記入内容

- ・業務負担軽減委員会の設置
- ・事務委託

設問1-2 取り組みに使用しているシステムに○を付けてください。（一つだけ選択）

回答	件数
マネジメントシステムのみで取り組んでいる	5
マネジメントシステム以外でPDCAサイクルによって取り組んでいる (例：看護協会「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ」事業など)	11
PDCAサイクルではないが、勤務環境改善に取り組んでいる	69
無回答	5
合計	90

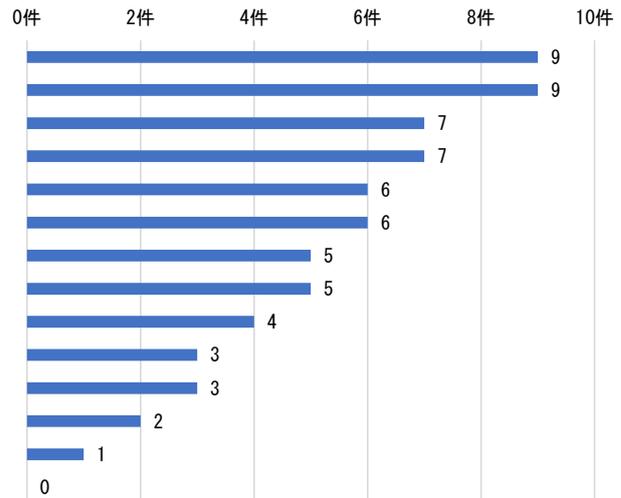


設問1-3 「今後取り組みたい」と回答した場合  
 当てはまる取り組みに○を付けてください。（複数選択可）

16医療機関の回答

回答	件数
メンタルヘルス対策	9
離職者の減少	9
時間外労働時間の削減	7
勤務シフトの見直し	7
年次有給休暇取得の促進	6
ハラスメントのない職場	6
教育や研修制度の充実	5
子育て支援制度の整備・充実	5
労務管理者向けマネジメント研修の受講	4
夜間の人員配置	3
同一労働同一賃金	3
公正な人事考課制度	2
労使間の対話の機会整備	1
その他	0

勤務環境改善に取り組んでいない医療機関が  
 今後取り組みたいこと



参考

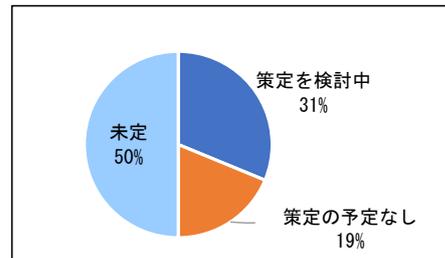
「既に取り組んでいる」と回答しているが、「今後取り組みたい」として、次の任意の回答があった。

件		件	
離職者の減少	8	時間外労働時間の削減	2
教育や研修制度の充実	6	勤務シフトの見直し	2
公正な人事考課制度	5	年次有給休暇取得の促進	2
同一労働同一賃金	4	夜間の人員配置	1
メンタルヘルス対策	4	ハラスメントのない職場	1
労使間の対話の機会整備	3	その他	1
労務管理者向けマネジメント研修の受講	3	「その他」の記入内容	
子育て支援制度の整備・充実	3	・管理者の負担軽減	

設問1-4 「今後取り組みたい」と回答した場合  
 「勤務環境改善マネジメントシステム」を導入し、勤務環境の改善計画を策定する予定はありますか。  
 （一つだけ選択）

16医療機関の回答

回答	件数
策定を検討中	5
策定の予定なし	3
未定	8
合計	16

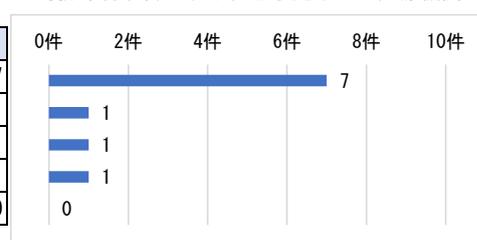


設問1-5 「取り組む予定なし」と回答した場合  
 当てはまる理由に○を付けてください。（複数選択可）

8医療機関の回答

回答	件数
勤務環境に大きな課題はない	7
取り組み方が分からない	1
取り組みたいが、時間がない	1
取り組みたいが、費用がない	1
その他	0

勤務環境改善に取り組む予定なしの医療機関の理由

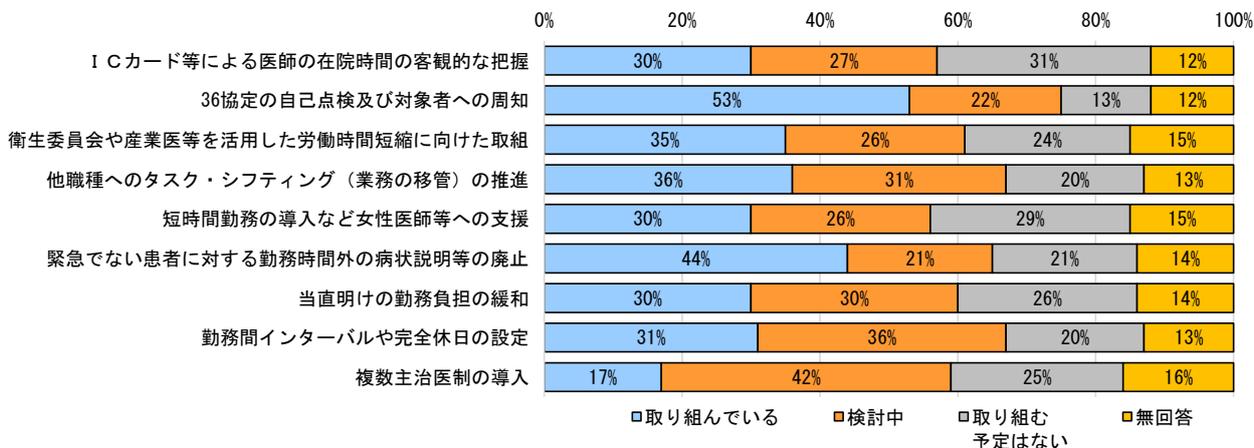


### Ⅲ 医師の労働時間短縮に向けた取組について

設問1 平成30年2月にとりまとめられた「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」に掲げられた以下の項目について、現在の取組み状況をそれぞれの項目の該当するもの1つに○をしてください。なお、「取り組む予定はない」の場合は、その理由を記述してください。

項目	取り組んでいる	検討中	取り組む予定はない	無回答	合計
ICカード等による医師の在院時間の客観的な把握	36	33	37	15	121
36協定の自己点検及び対象者への周知	64	26	16	15	121
衛生委員会や産業医等を活用した労働時間短縮に向けた取組	42	32	29	18	121
他職種へのタスク・シフティング（業務の移管）の推進	43	38	24	16	121
短時間勤務の導入など女性医師等への支援	36	32	35	18	121
緊急でない患者に対する勤務時間外の病状説明等の廃止	53	25	26	17	121
当直明けの勤務負担の緩和	37	36	31	17	121
勤務間インターバルや完全休日の設定	38	43	24	16	121
複数主治医制の導入	21	51	30	19	121

医師の労働時間短縮に向けた取組について



#### ◆取り組む予定がない理由

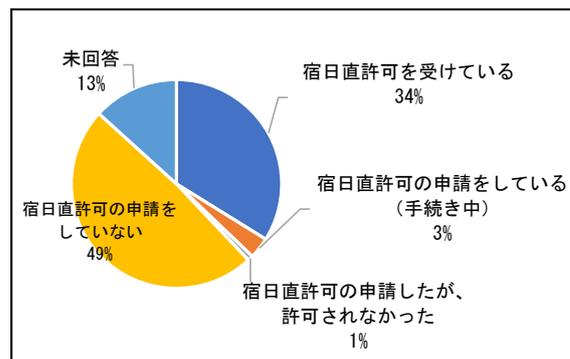
項目	理由（上位3つ、数字は回答数）	
ICカード等による医師の在院時間の客観的な把握	時間外労働がない	5
	医師が少ない	5
	医師一人のため	5
36協定の自己点検及び対象者への周知	医師一人のため	4
	時間外労働がない	3
	医師の過重労働の実態がほとんどない 他	1
衛生委員会や産業医等を活用した労働時間短縮に向けた取組	時間外労働がほとんどない	6
	時間外労働がない	5
	医師一人のため	4
他職種へのタスク・シフティング（業務の移管）の推進	時間外労働がない	5
	医師一人のため	4
	人員不足	2
	労働時間に問題なし	2
	必要性がない	2
短時間勤務の導入など女性医師等への支援	女性医師がいらない	10
	医師一人のため	4
	時間外労働がない	3

緊急でない患者に対する勤務時間外の病状説明等の廃止	実例がない	4
	医師一人のため	4
	問題がない	3
当直明けの勤務負担の緩和	当直がない	5
	医師一人のため	4
	負担になっていないため	3
勤務間インターバルや完全休日の設定	医師一人のため	5
	医師不足のため	3
	問題がない	2
複数主治医制の導入	医師一人のため	8
	医師不足のため	5
	時間外労働がない	3
	問題がない	3

※すべての回答内容は次ページに掲載しています。

設問2 医師の宿日直業務について、労働基準監督署から宿日直の許可を受けていますか。（一つだけ選択）

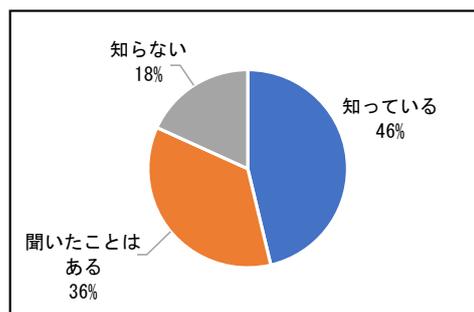
回答	件数
宿日直許可を受けている	41
宿日直許可の申請をしている (手続き中)	4
宿日直許可の申請したが、許可されなかった	1
宿日直許可の申請をしていない	59
未回答	16
合計	121



#### IV 高知県医療勤務環境改善支援センターの利用について

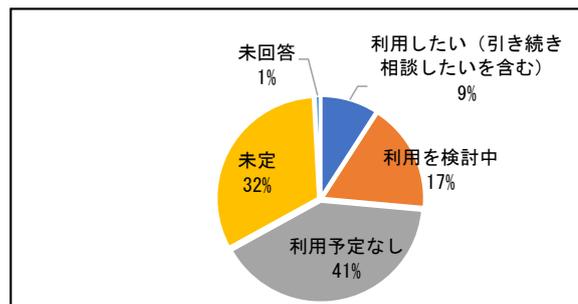
設問1 当センターでは、専門分野のアドバイザーが勤務環境改善に関する相談支援を無料で行っていることをご存知ですか。（一つだけ選択）

回答	件数
知っている	56
聞いたことはある	43
知らない	22
合計	121



設問2 当センターの専門アドバイザーによる相談支援を利用したいと思いますか。（一つだけ選択）

回答	件数
利用したい(引き続き相談したいを含む)	11
利用を検討中	21
利用予定なし	49
未定	39
未回答	1
合計	121

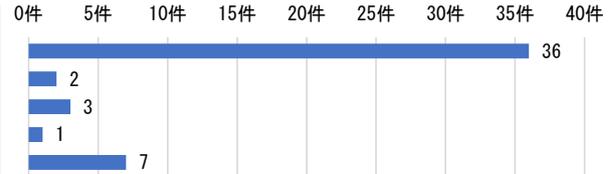


設問2-1 「利用予定なし」と回答した医療機関にお尋ねします。  
 利用する予定が無い理由に○を付けてください。（複数選択可）

49医療機関の回答

回答	件数
勤務環境に不満がない	36
効果が期待できない	2
支援内容が分からない	3
外部から関与されたくない	1
その他	7

当センターを利用する予定のない医療機関の理由



「その他」の記入内容

- ・医師は院長（開設者）のみ（2件）
- ・グループ全体で対応するので、当該診療所のみでは利用しない（2件）
- ・以前に利用しており、今のところ予定なし
- ・診療所のため

設問3 当センターでは、ニュースレターを毎月発行しています。  
 ニュースレターで取り上げてもらいたいテーマがありましたら、ご記入ください。

記入内容

- ・医師の勤務環境改善
- ・医師の働き方改革関係、兼業管理など

※4 ページ Ⅲ 医師の労働時間短縮に向けた取組について「取り組む予定がない理由」

( ) 内数字は件数。1件の場合は件数省略

1. ICカード等による医師の在院時間の客観的な把握

- ・時間外労働がない（5）
- ・医師が少ない（5）
- ・医師一人のため（5）
- ・費用がない（3）
- ・把握できている（3）
- ・現状では勤務環境は良好
- ・もともと労働時間が短いため昼間勤務のみである
- ・時間外等はほとんどなく、対象医師も少なく、改善を要する事項がない
- ・労働時間は以前より問題なし
- ・必要と感じていない

2. 36協定の自己点検及び対象者への周知

- ・医師一人のため（4）
- ・時間外労働がない（3）
- ・医師の過重労働の実態がほとんどない
- ・時間外勤務はほとんどないため
- ・院長とパート医師のみのため
- ・時間外等はほとんどなく、対象医師も少なく、改善を要する事項がない
- ・労働時間は以前より問題なし
- ・もともと労働時間が短いため昼間勤務のみである
- ・必要性がない

3. 衛生委員会や産業医等を活用した労働時間短縮に向けた取組

- ・時間外労働がほとんどない（6）
- ・時間外労働がない（5）
- ・医師一人のため（4）
- ・労働時間に問題なし（2）
- ・院長とパート医師のみのため
- ・非常勤医師の採用等で時間短縮している
- ・必要性がない
- ・現状で時間外勤務が過大な医師がいない
- ・もともと労働時間が短いため昼間勤務のみである
- ・現時点で時間外労働も少なく、また本年度より完全週休二日制も導入しており既に労働時間は短縮されているため
- ・時間外等はほとんどなく、対象医師も少なく、改善を要する事項がない

4. 他職種へのタスク・シフティング（業務の移管）の推進

- ・時間外労働がない（5）
- ・医師一人のため（4）
- ・人員不足（2）
- ・労働時間に問題なし（2）
- ・必要性がない（2）
- ・もともと労働時間が短いため昼間勤務のみである
- ・週32時間以上勤務する率がほぼない
- ・時間外等はほとんどなく、対象医師も少なく、改善を要する事項がない
- ・専門的な業務であるため移管が難しい

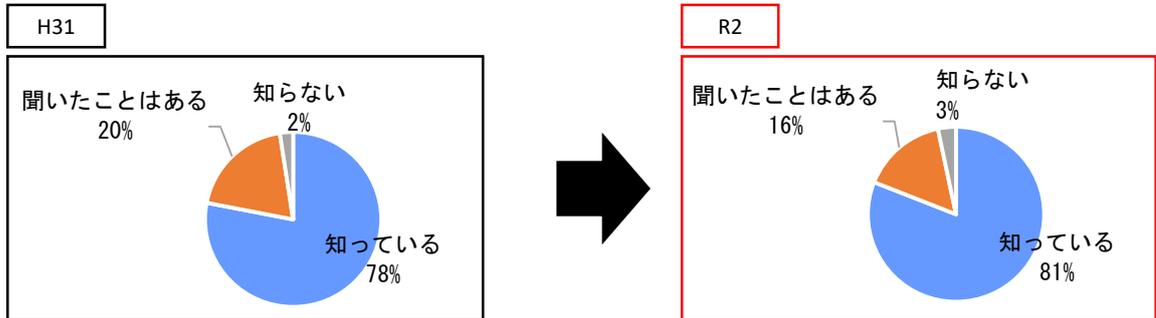
5. 短時間勤務の導入など女性医師等への支援
- ・女性医師が少ない（10）
  - ・医師一人のため（4）
  - ・時間外労働がない（3）
  - ・必要性がない
  - ・非常勤医師の確保ができない
  - ・子育て世代の医師が少ない
  - ・医師不足
- ・女性医師は非常勤の当直勤務のみのため
  - ・医師の過重労働の実態がほとんどない
  - ・週3日勤務を実施中
  - ・診療所であり、業務量の面、コストから導入しない
  - ・もともと労働時間が短いため昼間勤務のみである
  - ・労働時間は以前より問題なし
6. 緊急でない患者に対する勤務時間外の病状説明等の廃止
- ・実例がない（4）
  - ・医師一人のため（4）
  - ・問題がない（3）
  - ・発生が少ない（2）
  - ・サービス低下の懸念あり（2）
  - ・時間外労働がない（2）
- ・必要性がない
  - ・医師の過重労働の実態がほとんどない
  - ・時間外等はほとんどなく、対象医師も少なく、改善を要する事項がない
  - ・もともと労働時間が短いため昼間勤務のみである
7. 当直明けの勤務負担の緩和
- ・当直がない（5）
  - ・医師一人のため（4）
  - ・負担になっていないため（3）
  - ・医師不足のため（2）
  - ・時間外労働がない（2）
  - ・院長とパート医師のみのため
  - ・必要性がない
- ・医師の過重労働の実態がほとんどない
  - ・時間外等はほとんどなく、対象医師も少なく、改善を要する事項がない
  - ・労働時間は以前より問題なし
  - ・当直明け診療が必須となっているため
  - ・外部非常勤医師に委託しているため当直なし
  - ・診療所であり、業務量の面、コストから導入しない
8. 勤務間インターバルや完全休日の設定
- ・医師一人のため（5）
  - ・医師不足のため（3）
  - ・問題がない（2）
  - ・週4日勤務で問題はない
  - ・救急病院ではないので設定必要なし
  - ・必要性がない
- ・もともと労働時間が短いため昼間勤務のみである
  - ・医師の過重労働の実態がほとんどない
  - ・院長とパート医師のみのため
  - ・時間外等はほとんどなく、対象医師も少なく、改善を要する事項がない
9. 複数主治医制の導入
- ・医師一人のため（8）
  - ・医師不足のため（5）
  - ・時間外労働がない（3）
  - ・問題がない（3）
- ・夜間等は当直医に任せている
  - ・一部病棟では行っている
  - ・医師の過重労働の実態がほとんどない
  - ・もともと労働時間が短いため昼間勤務のみである

# 令和2年度アンケート調査結果の前年度との比較

H31年度…回答数：123 回収率：63.4%  
 R2年度 …回答数：121 回収率：64.7%

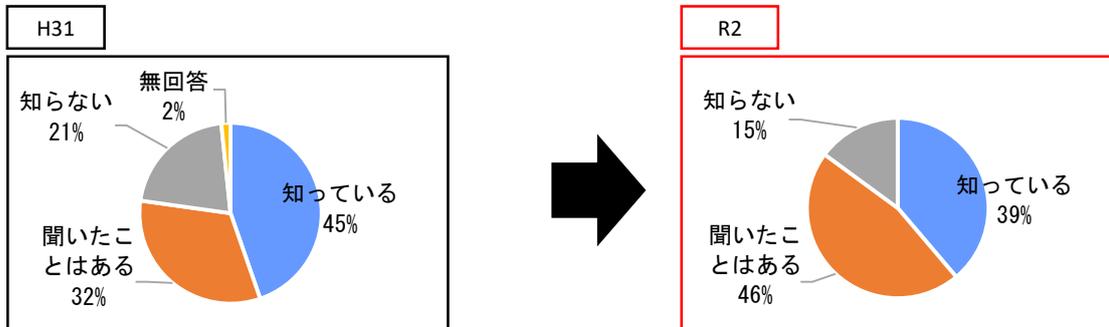
## I 医療勤務環境改善事業の認知度について

設問1 医療従事者の勤務環境改善が努力義務となっていることの認知度



【H31】 知っている78% + 聞いたことはある 20% = 98%  
 【R2】 知っている81% + 聞いたことはある 16% = 97%  
 ⇒ 昨年度より「知っている」の割合が増え、認知度が上がった。  
 大部分の医療機関に知られている。

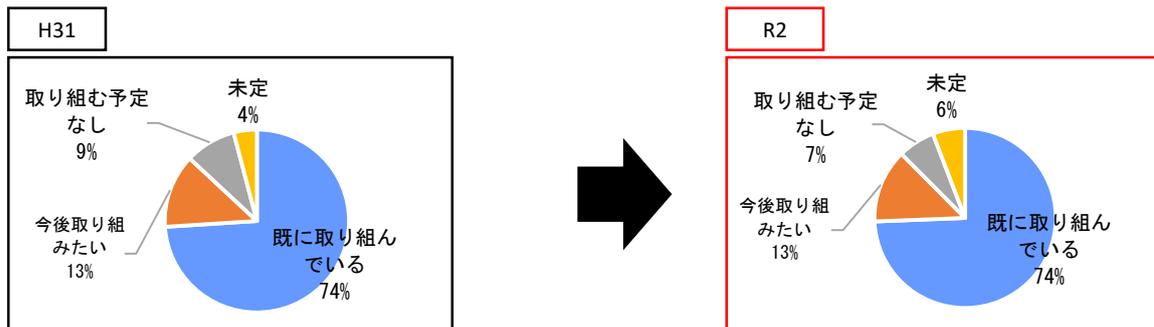
設問2 勤務環境改善マネジメントシステムの認知度



【H31】 知っている 45% + 聞いたことはある 32% = 77%  
 【R2】 知っている 39% + 聞いたことはある 46% = 85%  
 ⇒ 聞いたことがある割合が増え、全体として認知度が上がった。  
 「聞いたことはある」も含めると、約9割の医療機関に知られている。

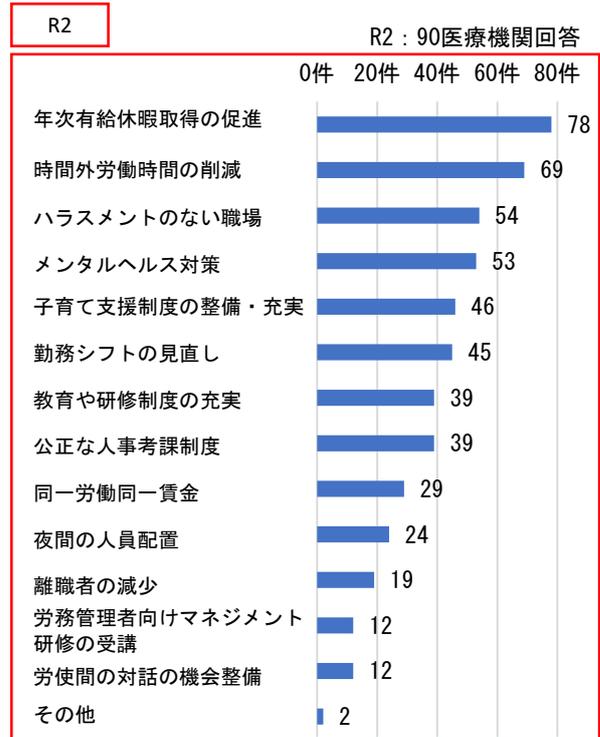
## II 医療機関の取組について

設問1 勤務環境改善の取組状況

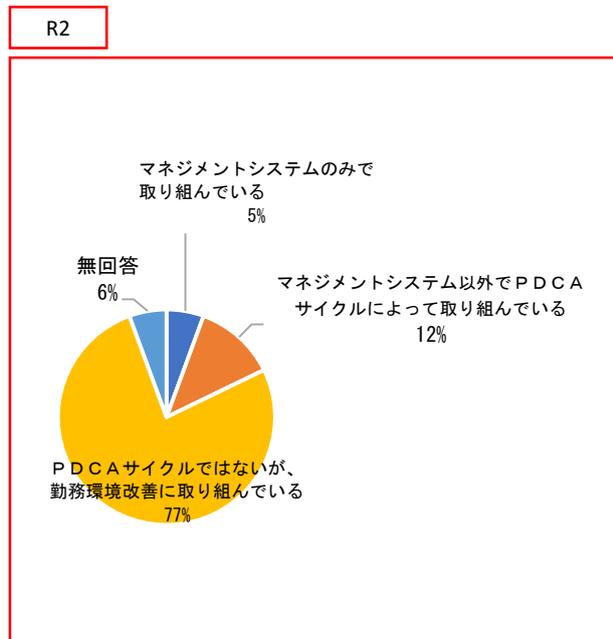
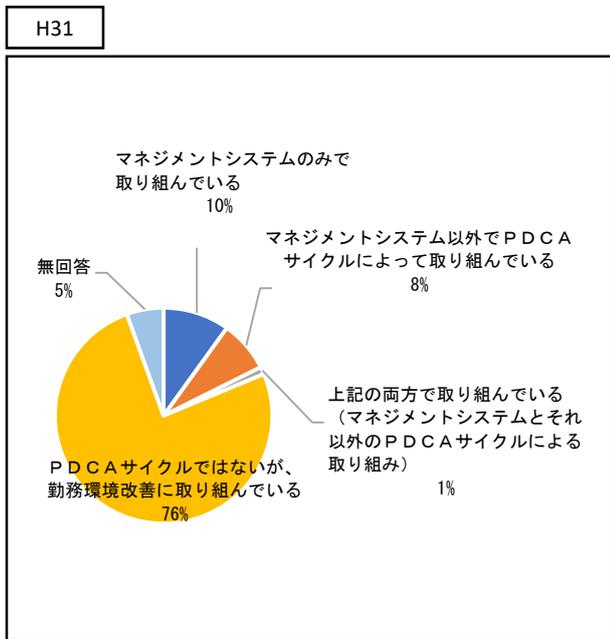


【H31】 既に取り組んでいる 74% + 今後取り組みたい 13% = 87%  
 【R2】 既に取り組んでいる 74% + 今後取り組みたい 13% = 87%  
 ⇒ 既に取り組んでいると今後取り組みたいは昨年と同率であった、取り組み予定なしは設問1-5参照。

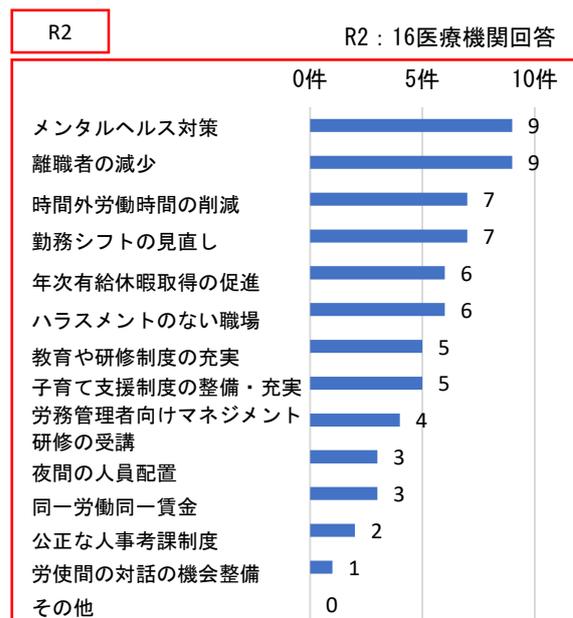
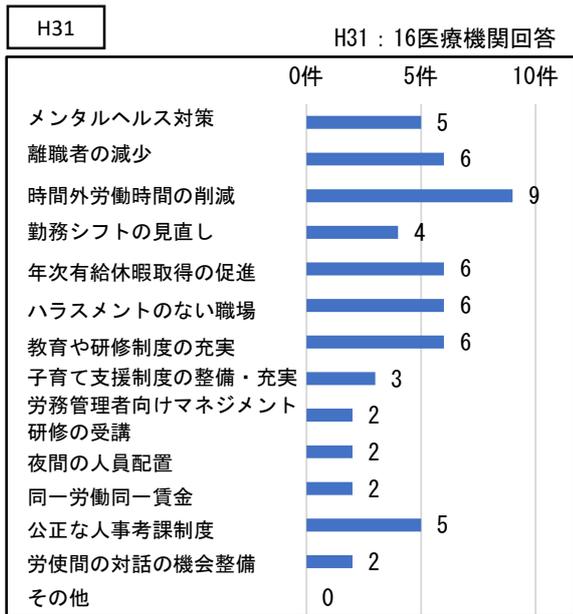
設問1-1 勤務環境改善に取り組んでいる医療機関の取組内容（複数選択可）



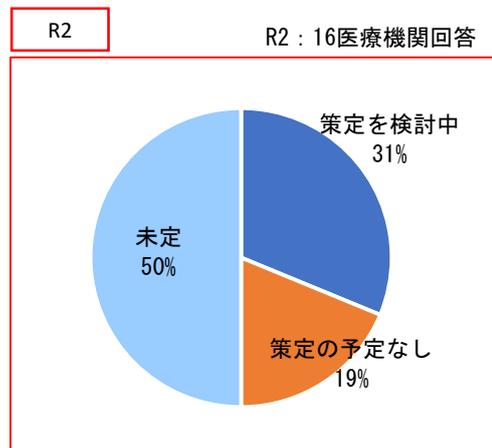
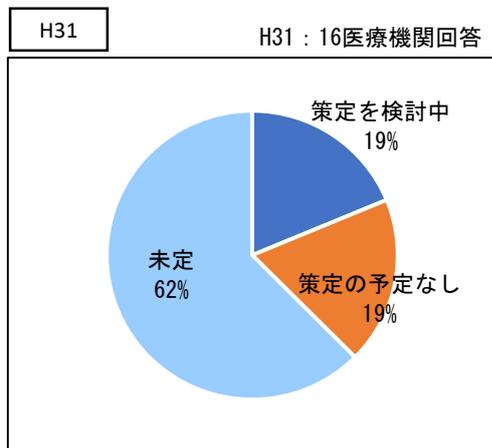
設問1-2 取り組みに使用しているシステムに○を付けてください。（一つだけ選択）



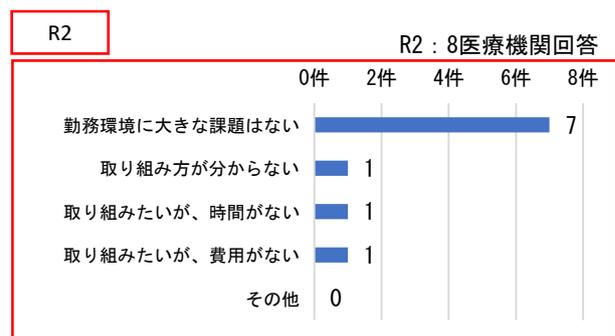
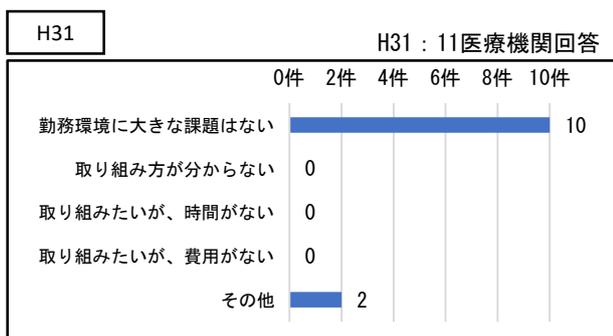
設問1-3 勤務環境改善に取り組んでいない医療機関が今後取り組みたいこと  
(複数選択可)



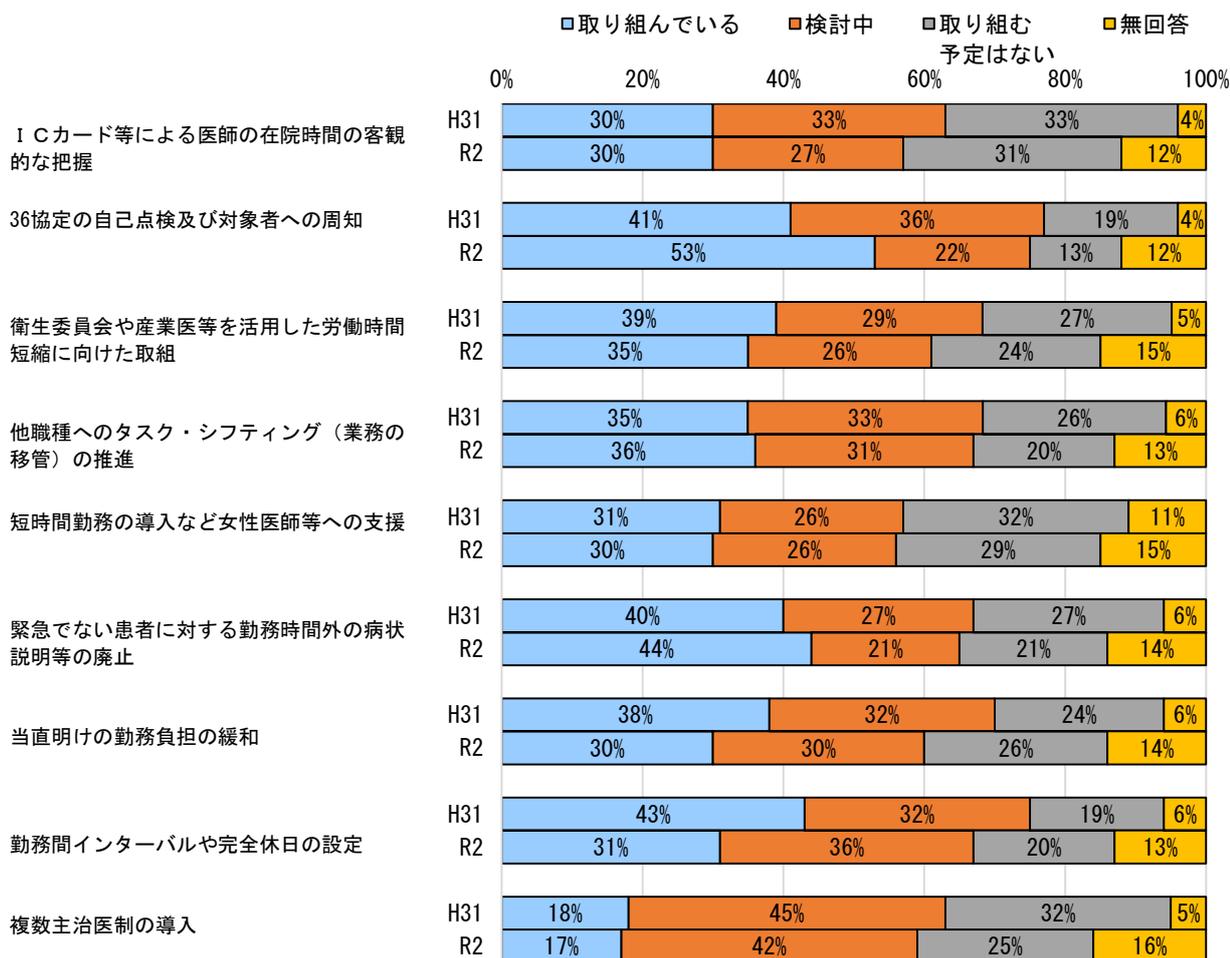
設問1-4 「今後取り組みたい」と回答した場合  
「勤務環境改善マネジメントシステム」を導入し、勤務環境の改善計画を策定する予定は  
ありますか。(一つだけ選択)



設問1-5 勤務環境改善に取り組む予定なしの医療機関の理由 (複数選択可)

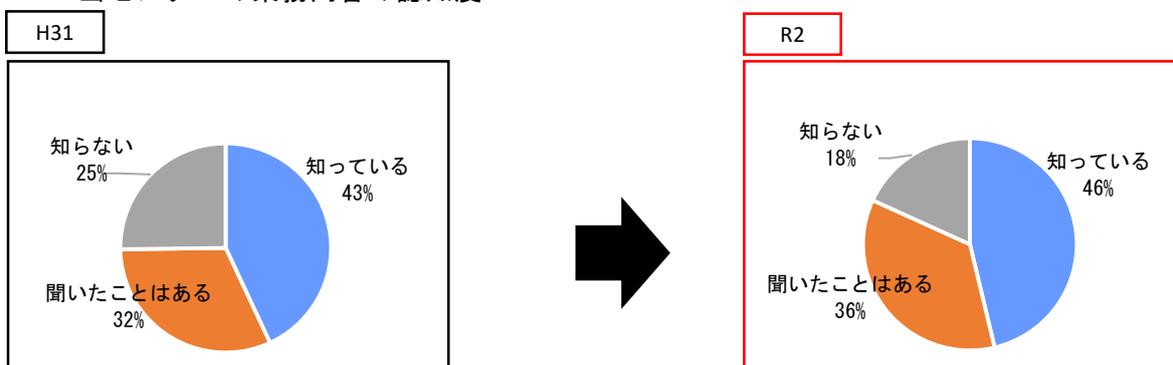


### Ⅲ 医師の労働時間短縮に向けた取組について



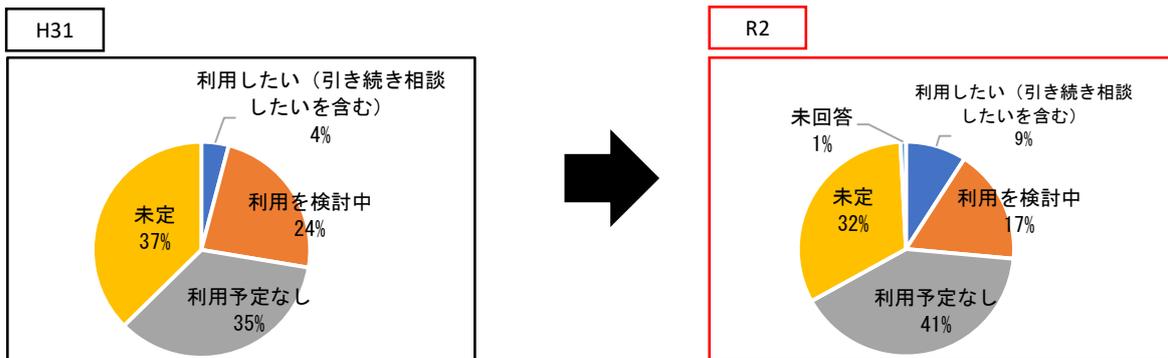
### Ⅳ 高知県医療勤務環境改善支援センターの利用について

#### 設問1 当センターの業務内容の認知度



【H31】 知っている 43% + 聞いたことあり 32% = 75%  
 【R2】 知っている 46% + 聞いたことあり 36% = 82%  
 ⇒ 昨年度と比べ、「知っている」の割合が増えている。

## 設問2 当センターの利用予定



【H31】 利用したい 4% + 利用を検討中 24% = 28%

【R2】 利用したい 9% + 利用を検討中 17% = 26%

⇒ 利用したいが昨年度より増えている、利用を検討中も含め約3割が利用を前向きに考えている。

### 設問2-1 当センターを利用する予定がない理由 (複数選択可)

